

令和2年2月28日

保護者の皆様

つくばみらい市保健福祉部こども課長 飯泉 克彦
伊奈第2保育所長 飯塚 正子

新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より、保育所運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

保護者の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がマスコミ等で報道され、不安を感じておられることと思います。保育所といたしましても関係諸機関と連携を密にし、感染拡大の防止に努めてまいります。

つきましては、乳幼児の生命を守る観点から、下記のことにつきまして、ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから新たな知見や対処法等が国及び茨城県から示された場合には、随時ホームページや書面を通じてご連絡いたしますことを申し添えます。

記

(感染を予防するための対応について)

- 1 毎朝、お子さまと送迎者の健康状態の確認と体温測定をし、特に発熱や咳などの風邪の症状がみられたら、無理せず自宅で十分休養するようにしてください。
※お子さまに限り登所時に再度検温していただきます。(各自、体温計持参)
- 2 37.5℃以上の発熱が認められた場合は保育利用をお断りいたします。また、登所前24時間以内に37.5℃の発熱があり、登所時には解熱している場合、咳などの呼吸器症状が改善傾向となるまでは、同様に利用を断る扱いとなります。
- 3 日常生活において、手洗い・うがい・アルコール消毒液による手指消毒を励行するようお願いいたします。
- 4 感染症予防及び感染症拡大防止のため、咳エチケット(マスクの着用、ティッシュ・ハンカチで口や鼻を覆う、上着の内側や袖で覆う)の実践にご協力ください。
- 5 多くの方が集まる場への参加は、その必要性や重要性を十分にご検討の上、ご判断ください。極力、不要不急な外出はお控えください。
- 6 お子さまの免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事が摂れるようお願いいたします。
- 7 就労先が休業であったり、テレワーク等により自宅での保育が可能な場合は、感染予防の観点から、できるだけ自宅保育や早めのお迎えのご協力をお願いします。